

グローバル化とインドの経済自由化

NIKAIDO, Yuko / 二階堂, 有子

(出版者 / Publisher)

Institute of Comparative Economic Studies, Hosei University / 法政大学比較経済研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

比較経済研究所ワーキングペーパー

(巻 / Volume)

147

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

28

(発行年 / Year)

2009-06-12

『グローバル化とインドの経済自由化』

武蔵大学 経済学部

二階堂 有子¹

2009年6月1日

要旨

インドは1991年から経済自由化を開始した。折しも、世界経済はヒト、モノ、カネ、そして情報までもが国境を越えて移動するグローバル化が加速し始めた時期であった。本稿では、インドの経済自由化がNIEsやASEANから遅れ、1991年に開始されることになった経緯やソフトウェア産業がアメリカのIT革命の恩恵を受けて伸張することができた背景、労働集約的産業をバイパスしたサービス主導の経済成長の要因を、インドの社会経済構造や独立後の経済政策から明らかにする。また、インドが人口ボーナスを活かして経済成長を続けるための必要な条件や、日本に期待される役割について検討する。

¹ 本稿は、武蔵大学経済学部および東京大学大学院経済学研究科、武蔵大学イブニングスクールにおける講義の内容を拡張したものである。本研究にあたっては、法政大学比較経済研究所特別プロジェクト「BRICsの競争力と日本の国際戦略」、日本私立学校振興・共済財団の学術研究振興資金、武蔵大学総合研究所から研究助成を受けた。本稿において誤りがあるとすれば、すべて筆者に帰する。

nikaido(at)cc.musashi.ac.jp

1 はじめに

インドは1991年にこれまでの閉鎖的な経済政策から180度転換し、経済自由化を開始した²。折しも世界経済の潮流は、ヒト・モノ・カネ、そして情報までもが国境を越えて容易に移動できるグローバル化が加速を始めた時期であった。以降、インドは漸進的ではあるが着実に国内の構造改革と対外自由化を進め、近年では中国と並び新興国として注目されるようになった。本稿では、独立後のインド経済を丁寧に描くことで、経済自由化のタイミングがNIEs・ASEAN4より遅れ、グローバル化の加速し始めた1990年代に重なった理由や世界に統合されながら国内の規制緩和と対外自由化をいかに進めてきたかを明らかにする。また、現在のインドの経済発展プロセスが韓国や中国など東アジア諸国のそれと比べていかにユニークであるかも明らかにする。

本稿の構成は、次の通りである。第一節では、2000年代以降インドが注目されるようになった対外的な要因を説明する。第二節は、インド経済を時期区分することを通じて、独立後インドが採用した開発戦略とその戦略を転換せざるを得なかった背景を明らかにする。また、グローバル経済のもとでのチャンスを内部化できた背景を明らかにする。第三節は、経済成長の源泉を需要と供給サイドから検討することで、インド特有の発展パターンを提示する。第四節は、経済成長を背景に国際社会でのインドの存在感が高まる中、インドと日本の経済関係を概観する。最後に、インドが自らの潜在能力を活かして成長を持続させるための条件を提示する。

2 インドが注目を浴び始めた背景

本節では、経済自由化を進めていたインドが2000年代に入り一躍新興国として注目を浴びるきっかけとなった二つの対外的な要因を説明する。

2.1 アメリカのIT革命

1990年代のグローバル化がヒト、モノ、カネにとどまらず情報の移動まで容易になった背景には、アメリカのIT革命の影響が大きい。アメリカ経済は1990年代に入り、低迷する日本やEUを尻目に年率平均3.2%という成長を記録した。1990年代後半からは失業率の低下も顕著に見られるようになり³、このような構造変化の要因として、ITの急激な進歩が技術革新の大きな波を起こして経済成長を加速させたとのニュー・エコノミー論が展開されるようになった⁴。

² インド経済に関する入門書としては、伊藤・絵所(1995)や絵所(1991; 2008)、山崎(1997)がある。そのほか佐藤(2002)や絵所編(2002)、内川(2006)、小田(2009)などはある程度の知識が事前に必要であろう。

³ U.S. Department of Commerce, Bureau of Economic Analysis (<http://www.bea.gov/index.htm>)

⁴ 本節の記述は宮崎・丸茂・大来編(2002)を参考にしている。

IT 産業は、コンピュータや通信機器など IT 関連機器および半導体といった製造業（ハードウェア）部門と電気通信やソフトウェアといったサービス部門から構成される。そして、これら IT 産業の発展の歴史は、マイクロ・エレクトロニクスの発展とともにある。まずハードウェア部門では、1940 年代にエレクトロニクスの進歩が応用数学と結びついて最初のデジタルコンピュータが生み出された。1950 年代初めには商用コンピュータが開発され、1960 年代以降は集積回路(IC)の開発によりコンピュータの小型化が進んだ。1970 年代からは個人用のコンピュータ(PC)も開発され、画像を扱うグラフィックス技術やデータを蓄積する記憶媒体の高度化も進んだ。他方、電気通信などのサービス部門においても、1960 年代にマイクロ波や光ファイバーが実用化された。その後、1970 年代には商業目的の通信衛星が打ち上げられ、通信回線は大容量・低コストのものとなった。また、ネットワークもプロトコル(TCP/IP)の利用により異なるコンピュータ同士がデータを交換することが可能になった。さらに、1980 年代からスイスで開発されていた www 技術が 1992 年に公開されると、インターネットが急速に普及し、加えてコンピュータの取り扱いを容易にする OS として windows95 が発売されると、コンピュータの利便性が飛躍的に向上した。

このような IT 産業の発展によりアメリカでは、リストラクチャリングを進める企業の労働生産性が向上したと言われる⁵。また、多数の IT ベンチャー企業の出現とインターネット関連株を中心に株価が上昇し、NASDAQ 総合指数は 2000 年 3 月に史上最高値を更新した。

このようなアメリカ発の IT 革命は、世界にも波及した。たとえば、IT 関連機器や半導体などハードウェアの供給基地として東アジアが、ソフトウェア開発や IT 関連サービスのオフショアセンターとしてインドが伸張する契機となった。

中国や台湾など東アジア諸国は、低賃金労働者を活かした家電や電子など加工組立型の製造業に比較優位をもち、海外からの直接投資を受け入れて成長してきた。アメリカ企業も例外ではなく、企業は価格競争に勝ち抜くために、東アジア諸国から部品の調達や製造委託を行っていた。そして 1990 年半ばになると、急増する IT 関連機器需要に対応するため、東アジア諸国へ進出して生産拡大を図った。こうした結果、中国の IT 関連製品輸出は、2004 年に米国を抜いて世界一になった⁶。コンピュータの標準化や普及に貢献した IBM の PC 製造部門が中国企業・レノボ社によって買収されたことも記憶に新しい。

他方、インドのソフトウェア産業は、数学能力の高さと軍事関連ソフトウェアの独自開発の経験を背景に途上国の中では比較的注目されていた。インド政府も安価で優秀な IT 技術者を抱えるインドはソフトウェア産業に比較優位があると認識し、1980 年代半ばの部分的自由化ではいち早く規制緩和を行っていた⁷。そして、アメリカで 2000 年問題を控えて既存ソフトウェアの改修が集中的に行われるようになると、世界的に IT 技術者が不足した。アメリカ企業はこれまで実績の乏しかった、インド企業へ下請け作業を発注することにな

⁵ IT 産業の発達と普及がアメリカを中心に起こった背景には、アメリカの軍事産業における設備投資や研究開発の蓄積、電気通信事業の自由化がいち早く進んでいたためとされている。

⁶ OECD, Information Technology Outlook 2008 (<http://www.oecd.org/>)

⁷ 伊藤編(1988)

った。この実績を通じてインドのソフトウェア産業は、高い技術水準と開発コストの面での比較優位を広く世界に知らしめることになった。また、ソフトウェアだけではなく、英語が話せることや欧米との時差を利用したコールセンターや会計処理といった IT 関連サービス輸出が拡大する契機となった。

2.2 BRICs レポート

Goldman Sachs は 2003 年 10 月に投資家向けレポート”Dreaming with BRICs: The Path to 2050”を発表した。通称「BRICs レポート」を執筆したのは、Dominic Wilson とアメリカ生まれのインド人 Roopa Purushothaman である⁸。彼らは、Brazil, Russia, India, China の英頭文字からなる BRICs がこのまま健全な政策を継続し、十分に潜在能力を活用するならば、今後 50 年間に世界経済で大きな比重を占めるようになると予測した。具体的には、各国の人口や資本ストックの予測値を経済成長モデルに当てはめて、GDP や一人当たり GDP、経済成長率についての長期推計を行った。推計によると、一国の経済規模を示す GDP について次のような可能性を指摘した—(1)中国は数年のうちにドイツを追い越し、2015 年までに日本を、2041 年までにアメリカを追い越して世界一の経済大国になること、(2)インドは 2032 年までに日本を追い越し、アメリカと中国に次ぐ経済大国になること、(3)ブラジルとロシアも 2050 年までにドイツ、フランス、イタリア、イギリスを追い越すこと、(4)つまり、2039 年までに BRICs の GDP は G6 (アメリカ、日本、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア) のそれを凌駕すること⁹ (表 1) —。

このような BRICs のキャッチアップを可能にする要因は何であろうか。まず、経済成長モデルでは、1 人当たり資本が定常状態の値より低ければ低いほど資本ストックの成長率が高くなり、ゆえに経済成長率も高くなる。また、Gerschenkron(1962)の「後発性利益」として知られているように、後発国は先発国の資本や技術、ノウハウなどを利用しながら工業化に着手できるので、先発国よりも短期間でキャッチアップできる可能性がある¹⁰。

このレポートの発表以降、BRICs は NIEs や ASEAN4 に続く新・新興国として一躍注目を浴びるようになった。とりわけ BRICs は、(1)経済規模が大きく、市場や生産拠点として有望な点、(2)1990 年代から経済自由化を加速させた点、が共通している。上述では経済規模の指標の一つとして GDP を取り上げたので、ここでは国土面積や人口について付け加えたい。まず、BRICs 各国の国土面積は大きく、BRICs 全体では世界の国土面積の約 26%を占める。国土面積が大きいということは、経済発展のプロセスで需要が高まる天然資源を埋蔵している可能性がある。国別で見ると、ロシアは原油と天然ガス、ブラジルは鉄鉱石の世界屈指の産出国である。また、ブラジルは原油の代替エネルギーとして注目されている

⁸ Roopa 女史については絵所(2008)。

⁹ G6にはUS1兆ドル以上の先進国を対象としたため、カナダが含まれていない。一人当たり GDP に関しては、2050年にG6に並ぶのはロシアだけで、BRICsの平均的な国民はいまだG6の平均的な国民ほど豊かではないと予測されている。

¹⁰ キャッチアップ工業化や雁行形態発展論については末廣(2000)を参照のこと。

バイオエタノールの産出国としても有名である。インドは、原油や天然ガスは十分でないものの、石炭の埋蔵量が大きく、鉄鉱石や金属資源にも恵まれている。ただし、広大な国土と輸送手段の制約により鉱物資源の比較優位を自らの経済発展に十分に活かしていないのが現状である¹¹。

次に、BRICs 各国は人口も多く、BRICs 全体で世界の人口の約 42%を占めている。国別でみると、中国が約 13 億人と世界最大の人口を有し、インドが約 11 億人で続いている。人口が多いということは、経済発展に伴い所得が増加すれば大きな需要（中間層）が生まれる可能性がある。また、BRICs は働く世代、つまり人口に占める 15～64 歳までの生産年齢人口の割合が高い。このことは、低賃金労働者が多いことそれ自体が比較優位の源泉となる一方、労働者による貯蓄の増大が経済発展のプロセスで必要な投資の増大をもたらし、持続的な経済発展へ寄与する可能性がある。今後の見通しについて国連の人口推計によれば、インドは 2030 年に中国の人口を追い越すと予想されている(図 1a)。人口抑制政策を採用してきた中国に対し、宗教的な理念や教育がまだ低所得層まで十分に普及していないインドでは今後も人口増加が続くと予測されている。インドの生産年齢人口比率（生産年齢人口/人口）は 2005 年の 62.3%から 2025 年の 67.9%へ、2045 年には 69.0%へと上昇するのに対し、中国のそれは、2005 年の 70.4%から 2025 年の 68.6%へ、2045 年には 62.3%へ低下する。また、従属年齢比率（15 歳未満と 65 歳以上の人口/生産年齢人口）に関しても、インドは 2005 年の 60%から 2025 年の 47%へ、2045 年には 45%へ持続的に低下する一方、中国のそれは 2005 年の 42%から 2025 年の 46%へ、2045 年には 61%へと上昇する(図 1b)。つまりインドでは、高齢者や子供の数が相対的に減少する一方で、生産年齢人口が相対的に増大するため、扶養負担が減り、生産活動が活発になることが予想される。インドは、こうした人口における優位性（人口ボーナス）を経済発展に活かすことができるならば、BRICs レポートが予測しているように、(1)今後 30～50 年間で最も高い成長率を続け、(2)2050 年まで唯一 3%以上の成長率を継続することが出来るであろう。

このように経済規模が大きい BRICs がそれまでの閉鎖的な経済政策から自由化路線へ転換したことで、投資先としての魅力が増大した。UNCTAD によれば、世界全体の直接投資(FDI)に占める BRICs への投資額は 2000 年の 5.7%から 2007 年の 10.6%へほぼ倍増した¹²。次節では、インドが経済政策を転換するに至った背景について検討していく。

3 インド経済の長期的動向と時期区分

第二次世界大戦の戦中から戦後にかけて、インドは第三世界のリーダーとして活躍するなど当時は発展途上国のなかでも最も発展していた国の一つであった。当時の開発経済

¹¹ 山崎(1997)

¹² UNCTAD, World Investment Report, various issues (<http://www.unctad.org/>)

学の思想を代表していたものも、インドの開発戦略であった¹³。しかし図 2a, b のように、途上国の中ではもっとも高かったインドの工業化率や貿易額のシェアはその後低迷し、次第に世界経済での地位を低下させていった。本節では、独立後のインドがどのような開発戦略を採用し、それをなぜ 1991 年に転換するに至ったのか、経済政策の変遷とともに明らかにする。同時にそれは、経済自由化の開始が NIEs や ASEAN 諸国より 10~30 年遅れたことやグローバル経済のもとでの対外的なチャンスがインドがいかに取り込んでいったかについて答えることにもなる。

表 2 のように、独立後のインド経済を大きく 2 つの時期に分ける¹⁴。第 I 期は、第一次五カ年計画が開始された 1951 年度から 30 年間である。この時期は、経済成長率が平均 3.5% 前後の低位に張り付く状態が長く続き、インドの経済学者からも“Hindu Rate of Growth(ヒンドゥー成長率)”と揶揄されるほどであった。特に 1960 年代半ば以降、政情不安や旱魃、石油ショックの影響により、経済成長率はより不安定になっていった。第 II 期は、部分的自由化が開始された 1980 年代から今日までであり、念願のヒンドゥー成長率から脱却して安定的な成長軌道に乗ったように見える¹⁵。特に、2003 年度から 2006 年度の年平均経済成長率は 8.7% を記録した。ただし、経済成長率が 2 桁を超えたのは 1988 年度のたった一度だけであり、日本や中国でみられたような高度経済成長というよりもむしろ漸進的な成長といえる(図 3)。

3.1 第 I 期—インド型開発戦略の形成と展開—

1947 年 8 月 15 日、インドは長期にわたるイギリスの植民地支配から念願の独立を果たした。渡辺(2004)によると「植民地とは宗主国が需要する特定の食糧や工業原材料を供給するために、宗主国の資本と技術をもって開発された地域」であり、インドも例外ではなかった。当時のインドは綿花や藍、食用穀物など第一次産品の輸出に特化したモノカルチャー経済として特徴づけられる。インドでは、長年にわたるイギリスとの垂直貿易が工業部門、とりわけイギリスからの安価な繊維の流入が繊維産業に打撃を与えた経験もあり¹⁶、インドは貿易に頼らず世界市場から自立する必要があると唱えられていた。

¹³ 絵所(1991)

¹⁴ 時期区分に関しては、五カ年計画ごとに分けたり、1950 年代、1960 年代など 10 年ごとに分けたり論者によって異なる。本稿は紙面の制約もあり、大きく二つに分類した。これは Wallack(2003)の結果と一致する。彼女は、1951~2001 年度の期間について構造変化テストを行なった結果、1980 年度に唯一の分岐点を見つけた。

¹⁵ こうした安定的な成長の背景には、工業やサービス部門を中心にした改革ばかりではなく、後述するように農業部門の発展にも支えられている。独立以降、インドは農業軽視の重化学工業化路線により長らく食糧輸入国にあったが、1960 年代半ばの 2 年連続の旱魃を契機に、新技術導入による農業開発・食糧増産政策に転換した。いわば「緑の革命」により、1970 年代末には食糧輸入がゼロという意味での食糧自給を達成し、1980 年代に入ると、小麦以外の米、トウモロコシ、豆類など多様な穀物の増産がみられるようになったほか、「緑の革命」が遅れていた地域にも拡大し、農業発展が広範に及んだ[藤田(2002)]。

¹⁶ Eswaran and Kotwal (1994)

加えて、当時のインドを取り巻く国際環境は、第一次産品に対する需要が低下し、交易条件が著しく悪化している状況下にあった。元来、第一次産品の需要の所得弾力性は工業製品のそれよりも小さいが、(1)先進国における技術進歩が第一次産品の代替品を普及させたこと¹⁷、(2)先進国で国内農業を保護する動きがみられたこと、が第一次産品の需要低下に拍車をかけた。こうした状況下では、アメリカやオーストラリアが採用したような第一次産品の輸出を通じた工業化は困難であった。

このような初期条件と国際環境は、途上国は第一次産品の輸出を行っている限り発展できないという「輸出ペシミズム論」の根拠ともなり、インドは輸入代替工業化を採用することとなった。ただし、インドが採用した開発戦略は、同じように輸入代替工業化を採用した NIEs、ASEAN4 と比べて、ユニークである。それは権威主義的な政治体制のもとで開発を進めた韓国やシンガポールなどの東アジア諸国とは対照的に、インドは 1940 年代から続く民主主義体制のもとで、開発を進めた点である。そして、広大な国土に多様な宗教や民族、言語を内包するインドが目指した国家建設は、自立的な経済発展の達成とその発展の恩恵が国民・地域に公平に行き渡る社会主義「型」社会の実現であった¹⁸。そのような経済社会の実現のために、インドは政府がプランニングという形で市場に介入しながら対外市場に依存しない輸入代替工業化を開始した。

3.1.1 インド型開発戦略を支えた経済政策

理想とする社会経済の実現に向けて、インド型開発戦略は多様な経済政策を通じて具体化されて行った。1948 年に公共部門と民間部門が担う産業分野を定めた産業政策決議が公布されると、1951 年度から第一次五カ年計画が実施された。ただし、インド型開発戦略がより明確に形作られるのは、重工業化が開始された第二次五カ年計画（1956～60 年度）から第三次五カ年計画（1961～65 年度）にかけてであり、マハラノビス・モデルがその理論的根拠となった。マハラノビス・モデルとは、閉鎖経済を前提として、経済を資本財（生産財）生産部門と消費財生産部門とに分け、前者への投資配分を大きくすればするほど長期的には経済成長率が上昇するというものである。このモデルには、ネルー初代首相による、外国からの供給（輸入）に頼らず経済的に自立するためには、機械産業など重化学工業を発展させることが必須であるという主張が大きく反映されていた¹⁹。このような開発戦

¹⁷ 例えば、天然ゴムに代わり合成ゴム、天然繊維に代わり合成繊維、錫・木製品に代わりプラスチック製品が普及するようになった[渡辺(2004)]。

¹⁸ 2001 年の人口センサスによれば、宗教の人口構成比は、ヒンドゥー教(80.5%)が圧倒的多数を占めるものの、イスラム教(13.4%)が年々構成比を増加させている。そのほか構成比の大きい順にキリスト教、シーク教、仏教、ジャイナ教となっている。民族はインド・アーリヤ族、ドラビダ族、モンゴロイド族等で、民族に対応する形で言語があり、22 言語が公用語として認められている。そのうちヒンディー語が連邦公用語(Official union language)として日本でいう国語に指定されている。そして、このような民族や言語に対応して 7 つの直轄統治領や 28 の州が構成されている[India National Portal (<http://india.gov.in/knowindia.php>)]。

¹⁹ Panagariya(2008)

略を遂行するための手段として、1956年の産業政策決議と1951年の産業（開発・規制）法といった産業政策が公布された。

1956年の産業政策決議では、1948年産業政策決議による公共部門と民間部門が担う産業分野の再設定が行われ、全産業は3つのカテゴリーに分けられた。第1のカテゴリーは原則として公共部門が独占する分野であり、兵器や原子力、鉱業を始めとしてインフラ、重工業など17基幹業種が割当てられた。第2のカテゴリーは公共部門と民間部門が共に参入可能な分野であり、工作機械や化学、肥料などの12業種が割当てられた。第3のカテゴリーは基本的には民間部門に委ねられる分野であり、残された消費財を中心とする業種が割当てられた。ただし、民間部門が担うことができる産業分野でも、国の開発計画に沿うように民間企業の投資と生産を振り向けるため、1951年の産業（開発・規制）法により産業ライセンス制度が導入された。具体的には、民間企業による製造の開始や立地の変更、生産能力の拡張、新製品の製造にあたっては、国からライセンスを取得することが義務付けられた。その結果、産業ライセンスは、重工業を中心に産業を多様化させるためや地理学的にも都市部に基幹産業が偏らないように発行された。こうして、重工業など基幹産業を公共部門が主導する混合経済体制が出来上がっていった一方で、雇用創出のために小規模工業(Small Scale Industries: SSI)に対する優遇政策も開始され、SSIは産業ライセンスの適用外におかれた。

こうした産業政策を対外政策が補完した。全ての財の輸出入は、輸出入管理局の発効するライセンスによって数量を制限された。特に輸入は、輸入代替を促進するため厳しく制限され、ライセンスの発行に際しては、「重要性」と「国内入手不可能」の原則が適用された。そのため、輸入品目は生産のために必要な原材料・中間財または資本財が中心となり、消費財の輸入は原則禁止された。さらに、石油製品や肥料、薬品など必需品は、専売品目として国営機関が独占的に輸入した。

こうした開発戦略により、インドは20世紀前半の年率平均1%以下の低成長率から脱し、前述のように1951～1960年度には平均5.6%の成長率を達成した。表3はこの時期の主要な産業の成長を示したものであるが、産業が多様化されながら鉄鋼や化学、機械産業が著しく成長しているのがうかがえる。Panagariya(2008)は、1950年代のパフォーマンスが1960～70年代と比べて良好であった理由として、次のような点を挙げている。まず、インド経済はまだ小さくかつシンプルであったので、政府は意思決定が容易で、部門間を調整することが容易であったことである。独立時の官僚機構は、比較的効率かつ誠実であり、ライセンスの発行は遅れたりロビー活動や賄賂の影響を受けたりすることも少なかった。次に、産業政策や対外政策が比較的リベラルであったことである。特に機械産業が未だ育っていなかったこともあり、機械の輸入やFDIを通じた技術導入に比較的寛容であった。そして、そのような措置が結果的に企業の生産性向上に起因した。図4は財の輸出入額をGDPで割ったものであるが、1950年代の輸入は低下傾向を示しておらず、彼のいうように規制が厳

格ではなかったことがみてとれる²⁰。

しかし 1950 年代後半になると、輸入の増大やロイヤルティの送金に伴い外貨は不足していった。また、次第に経済が大きくなつ複雑になるにつれて、政府による調整はより困難になっていった。

3.1.2 政治経済危機から規制強化へ

1950 年代に形作られた体制は、1960～70 年代に渡って幾度となくインドを襲った国境紛争や天災、政治的な要因により、統制色の強いものへと変化していった。まず、1962 年に中印国境紛争が勃発し、それは 65 年の印パ国境紛争へつながった。その後 2 年間旱魃が続き、インドは財政難、食糧難に陥った。66 年に首相に就任したインディラ・ガンジーは、この危機を、ルピー切り下げや輸入ライセンスの削減など規制緩和を実施することを条件に、アメリカや世界銀行からの食糧支援や借款によって乗り切ろうとした。だが、パキスタンとの関係悪化を理由にアメリカが資金援助を打ち切り、続いて世界銀行も借款を大幅に削減したことへ反発し、経済政策は一転、一層内向的なものへと強化された。加えて、1967 年の総選挙で与党の国民会議派は政権に返り咲いたものの、初めて 7 つの州で敗北を期したことが彼女を中道左派的な路線へ転換させることになった。

例えば、「緑の革命」を進め食糧自給に重点をおく第四次五カ年計画²¹がスタートした 1969 年には、公共部門への資金供給ルートの確保と農業金融の強化を目的に主要商業銀行 14 行が国有化された²²。また同年、独占・制限的取引慣行法(Monopolies and Restrictive Trade Practices: MRTTP)が公布され、総資産が 2 億ルピー以上あるいはマーケットシェアを 33%以上占める大企業は、既存の産業ライセンスとは別に、生産能力の拡大や新規企業の設立、M&A に際し別途許可が必要となった。MRTTP 施行の背景には、ロビー活動や巧妙な手口でライセンスを複数取得する大企業の経済的集中が問題視されるようになったことが挙げられる。この MRTTP のもとで、大企業は市場の集中を進めず、公益に沿う場合のみ認可が下りることになった。1967 年には SSI だけに生産が許される留保品目制度が開始され、労働集約的な 47 品目を大企業は製造できなくなった²³。さらに 1973 年には、外国企業の出資比率を 40%

²⁰ Panagariya(2008)は、こうした点を裏付ける研究として、Bhagwati and Desai(1970)と Kurien(1966)を挙げている。RBI のセンサスサーベイを利用した Bhagwati and Desai(1970)によれば、1964 年 3 月 31 日時点で、外国企業と資本・技術提携関係をもつ民間企業は 827 社あった。うち 591 企業が資本提携、236 企業が技術提携のみであった。また、資本提携している 591 企業のうち、262 企業は外国企業が過半数株主であり、315 企業は技術提携も同時に結んでいた。他方 Kurien(1966)によれば、この当時の民間部門の純資産に占める外国企業の比率は 40.4%であった。

²¹ ネルー首相の死去後、首相に就任したシャーストリーは、これまで軽視されていた農業を重視する政策を打ち出した。66 年にシャーストリー首相は死去したが、インディラ・ガンジーはその路線を引き継いだ。

²² 生命保険会社はすでに 1956 年に国有化されていたが、この時期に損害保険会社や石油会社も国有化された[Panagariya(2008)]。

²³ 留保品目はその後、1972 年に 172 品目、78 年には急激に引上げられ 807 品目へ、88 年には 846 品目へ達した[二階堂(2006)]。

までに制限する外国為替規制法(Foreign Exchange Regulation Act: FERA)が公布され、既存の企業は増資をすることで外国企業の出資比率を低下させるか²⁴、インド市場から退出するかを選択を余儀なくされた。また、例外的に参入が認められた場合でも、輸出義務や段階的国産化、技術移転を伴うことなど様々な規制が課せられた。そのため、この時期に IBM 社やコカ・コーラ社は一時インド市場から撤退した。

産業政策や対外政策に加え、労働や土地など要素市場もこの時期に規制が強化された。労働に関する規制として、産業争議法(Industrial Dispute Act: IDA, 1947)が1976年に改正され、大企業が労働者を解雇することが困難になった。この改正法では、工場やプランテーションなどは事業所(establishments)と定義され、300人以上を雇用する事業所は労働者を削減する際、州政府から許可を得なければならないと定められた。だが、政治的なプレッシャーにより許可が下りることはほとんどなく、企業の退出が実質的に不可能となったほか、企業はストライキや労働組合からの賃上げ要求に苦しむこととなった。1982年の改正では、IDAが適用される事業所は300人から100人を雇用する事業所へと下方修正された。このような保護政策は留保品目政策とならび、大企業が労働集約的な産業に参入する障壁となった。

土地に関しても1976年に新しい規制、すなわち市街地土地(上限・規制)法(Urban Land(Ceiling and Regulation)Act: ULCR)が導入された。これは都市部への集中を防ぐために個人や企業が取得できる土地の面積を制限したもので、過剰に空閑地をもつ所有者は、その土地をわずかな補償金と引き換えに、州政府へ引き渡さなければならなかった²⁵。ULCRと賃借統制法(rent control law)は、都市部の土地不足と地価の高騰を引き起こす要因となり、ムンバイの地価は1990年代に世界でももっとも高い一つとなった。またULCRは、破綻した企業が労働者などの補償のために土地を売却することを禁じたため、破綻した企業の退出障壁ともなった²⁶。

こうして、インドはあらゆる民間部門の経済活動が政府による規制によってコントロールされるようになり、このようなシステムは「ライセンス・ラジ(License Raj)」と揶揄された。こうした過度な統制システムは民間部門のインセンティブを削いだほか、1971年の印パ紛争や旱魃、1973年の第一次石油危機などの対外ショックと相まって、インド経済を経済停滞とインフレーションというスタグフレーションに導いた。

3.2 第II期—経済自由化への道程—

3.2.1 既存の体制のもとで部分的な自由化

1980年代に入ると、韓国などNIEsの発展を目の当たりにし、政府も過度な統制システムが生産効率や近代的技術導入の弊害となっていることを認識し始めた。1980年に首相に

²⁴ 外国企業の出資比率を40%以下にした企業は、地場企業と同等の扱いを受けることができた。

²⁵ この法律は17州で施行されていたが、経済自由化後の1999年に Andhra Pradesh, Assam, Bihar, Maharashtra, West Bengal を除く12州では廃止された[Ministry of Urban Development (<http://urbanindia.nic.in/moud/moud.htm>)]。

²⁶ Panagariya(2008)

再び咲いたインディラ・ガンジーは、IMF から構造調整融資を受入れることに決め、自らが強化した一連の規制を緩和し始めた。その後、1984 年にインディラ・ガンジーは暗殺されるが、政権を引き継いだ息子のラジブ・ガンジーは規制緩和をより一層推し進めた。

具体的には、競争力の向上と近代化を目標に、ライセンス制度の緩和が行われた。とりわけ、技術力を活かして発展を期待されていた自動車や IT・電子産業を中心にライセンスの取得義務が撤廃されたほか、許可された生産能力を超える生産量の容認や生産能力の範囲内で複数の製品を組み合わせる生産することが可能になった²⁷。対外政策でも輸入ライセンスが緩和され、原材料や新しい機械の購入など資本財の一部を輸入できるようになった。FERA 下の 40% という出資制限には変化はなかったが、大規模な投資と技術の近代化を要する自動車や IT・電子産業では、外国企業との技術提携ばかりでなく資本提携も許可されるようになった²⁸。特に我が国との関係でいえば、1982 年にスズキが政府との合弁により自動車産業への参入が許可されて以降、日本企業との資本あるいは技術提携によって多くの企業が参入した²⁹。そのほか、MRTPA 企業への規制も緩和され、生産能力の拡大や新規事業への参入に門戸が開かれた³⁰。

3.2.2 経済自由化とライセンス・ラジの終焉

1980 年代の既存の体制のもとで実施した部分的な経済自由化は、外国企業との提携や資本財の輸入を通じて技術の近代化をもたらし、自動車産業では乗用車の生産台数が、IT 産業ではソフトウェア輸出がそれぞれ増大した。また対外借款を通じた公共投資の拡大は GDP の上昇に寄与した。だがその一方で、それらは 1950 年代から続く慢性的な貿易赤字や対外債務を悪化させることになった。そのような状況下で 1990 年 8 月の湾岸戦争の発生は、石油関連製品の価格を押し上げ、貿易赤字をさらに膨らませたほか、湾岸諸国へ出稼ぎに出ていた労働者からの送金が減少し、経常収支を悪化させた(図 5a)。こうしたインド経済の状況を鑑みて、真っ先に非居住者インド人(Non-Resident Indian: NRI)が預金を引き揚げ、続いて公共投資を下支えしてきた商業的な借款も激減し、インドは国際収支危機に陥った(図 5b)。国内市場の狭隘や国際収支の制約に直面し、早々と輸入代替工業化から転換を図った NIEs や ASEAN4 に対し、インド型開発戦略を支えていたのは、国内市場の大きさと NRI の資金であった。それが湾岸戦争を契機に破綻した。折しも、グローバル化が加速し始めた時期であった。

²⁷ これはブロードバンディングといわれる。たとえば自動車産業では、これまで乗用車の生産のみを許可されていた企業は、バスやトラックなどの商用車と組合せて生産できるようになった。

²⁸ Kumar(1994)によると、外国企業との提携に対する認可は 1967~79 年度の 242 件から 1980~88 年度の 744 件に増加した。特に許可総数に占める資本提携の認可の割合は、同期間で 16.1%から 22.8%へ増加した。

²⁹ 二階堂(2003)

³⁰ World Bank(1987)によると、MRTPA 企業が生産能力の拡大を申請し、年度内に許可が下りた割合は 1981 年度の 34.0%から 1985 年度の 46.8%へ上昇した。同様に、新規事業所の設立を申請し、年度内に許可が下りた割合は、1981 年度の 23.7%から 1985 年度の 42.8%へ増加した。

1991年6月のナラシマ・ラオ政権発足時には、外貨準備は輸入額のわずかに二週間分ほどであった。ラオ首相は着任後すぐにIMF・世銀に融資を要請し、財政支出削減や金融引締め、ルピー切り下げなどマクロ経済安定化と構造調整を組み合わせた新経済政策に着手した。今日に至る経済自由化路線の端緒となった1991年7月の新経済政策では、(1)公共部門独占分野を17業種から8業種へ削減、(2)産業ライセンスの取得義務は18業種を除いて撤廃、(3)MRTPA企業による生産能力の拡大や新規企業の設立、M&Aにおける事前許可の撤廃、(4)外国企業の出資比率を優先的な35業種に限り51%まで許可、(5)専売品目の削減や消費財に対する輸入ライセンス規制の緩和、が織り込まれ、これまでのインド型開発戦略の支柱となってきた経済政策が撤廃ないし緩和された。

それまでの開発戦略の成果として、インドは食糧の自給ばかりでなく工業製品の自給もほぼ達成することが出来た。基幹産業を中心に公共部門が主導的な役割を担い、各五年計画を通じ投資を集中させてきたことで、早い時期に一応の基幹産業を確立したほか、民間部門の国産化促進と相俟って「ペーリー（紙巻タバコ）から人工衛星まで」フルセットの産業基盤を築くことが出来た。しかし、外国企業を国内投資の源としてばかりでなく技術や経営ノウハウ移転の源としても取り込んできた東アジア諸国に対し、インド型開発戦略がもたらした高コスト体質や技術的遅れはもはや決定的なものとなった。

1991年以降、政権を担う政党が代わっても経済自由化路線は基本的に引き継がれ、漸進的に規制緩和は進行している。公共部門が独占する産業分野は原子力や原子力令下の特定鉱物、鉄道運輸の3業種だけとなり、ほとんどの業種に民間部門が参入できるようになった。産業ライセンス取得の義務もアルコール飲料の蒸留・醸造やタバコ、電子航空機と防衛機器、導爆線やマッチなど産業用火薬類、有害化学物質の5業種を除き自由になった。また、製造業企業の立地も自由に選択ができるようになった³¹。輸入数量制限とSSIに対する留保品目はウルグアイ・ラウンド交渉の締結に伴い、2001年4月までに撤廃された。唯一残る貿易障壁としての輸入関税の水準も全体の単純平均で1991年度の128.0%から2001年度の37.1%へ、2008年度には13.5%へ低下した。FDIについても、現在参入を禁じられているのは、小売業（単一ブランド製品を除く）や原子力、宝くじ、賭博のみであり、製造業を中心にほぼ100%出資が可能になった。いまだ出資制限が残る業種においても、航空業が49%へ、通信業と銀行業が74%へ引き上げられるなど規制緩和が進んでいる³²。外国為替制度は、一時的な二重為替レートを経て、1993年に変動為替相場へ移行したほか、1994年に經常取引における為替の自由化を実現した。ただし、証券投資についてはアジア通貨危機を目の当たりにしたこともあり自由化を急がず、認可を受けた外国機関投資家に限り投資が可能である。

³¹ 人口100万人を越える大都市に立地する場合を除く。また製造業企業の立地は、各州の土地利用制限や環境制限の影響を受ける。

³² SSIに対しては未だ国内外企業からの出資制限24%が定められている[Ministry of Commerce and Industry (<http://dipp.nic.in/>)]。

4 経済発展の源泉

経済自由化の開始以降、平均成長率は1991～2000年度の5.6%に上昇し、続く2001～2006年度にはさらに7.4%へ上昇した（前掲表2）。本節では、グローバル化が加速する中で経済自由化を開始したインドの経済成長の源泉を明らかにしていく。

4.1 経済自由化の影響

「ライセンス・ラジ」の弊害を最も受けていたのは、製造業、とりわけ労働集約的産業に参入できなかった大企業であろう。経済自由化以降、企業はもっとも効率的な場所で自由に生産活動を行うことが可能になったので、企業のパフォーマンスは向上していることが期待される。しかし、これまでの実証研究によれば、企業のパフォーマンスを全要素生産性（Total Factor Productivity: TFP）の観点から検証した場合、生産性が向上していると必ずしもいうことができない。むしろ、Goldar(2004)やTrivedi et al.(2000)、佐藤編(2009)など大半の実証研究は1991年の経済自由化以降、製造業企業のTFP成長が減速したと指摘している。ただし、経済自由化が企業の生産性にマイナスの影響を与えたというのではなく、プラスの影響を上回る、農業での成長鈍化や製造業における設備稼働率の低下など他のマイナスの要因があったためだとしている³³。

また、Topalova(2004)やKrishna and Mitra(1998)、Balakrishnan et al. (2000)は関税率の低下、すなわち貿易自由化が企業の生産性にどのような影響を与えたかについて実証分析を行った。しかし、推計方法や対象産業の相違により結論が分かれており、コンセンサスは得られていない。製造業を含めインド経済の成長率は2000年以降さらに上昇しているため、2000年代のデータを含めて改めて実証分析を行う必要があるだろう。現時点で経済自由化の影響について結論付けるのは時期尚早だと思われるが、これら一連の研究で唯一共通している点がある。それは、企業が労働節約的な技術を採用する傾向にあることである。これはFDI自由化や資本財の輸入が容易になったことが一因と考えられるが、インドはいまだに余剰労働力を抱えている(表4)。それにも関わらず、労働から資本へ代替が起こる要因は何であろうか。以下では、経済自由化以降の経済成長の源泉を需要サイドと供給サイドから検証しながら、こうした要因を明らかにしていく。

4.1.1 需要サイド—対外部門—

韓国や中国など東アジア諸国の経済発展プロセスでは、外国企業を積極的に取り込み、労働集約的な製造業製品の輸出が経済成長を牽引した。だが、インドの現状を見る限り、同じことは当てはまらない。表5は経済自由化以降の貿易実績の推移である。財とサービス輸出額の対GDP比は1991年度の7.1%から2001年度の12.7%へ、2006年度には20.3%へ上

³³ 設備稼働率の低下は、1990年代前半に多くの企業が生産能力を引き上げる投資ブームが起きたが、その後の需要が生産能力に見合っていないことが原因である [Goldar(2004)]。

昇した。財輸出、サービス輸出はそれぞれ 2001 年度以降、顕著に増大しているのがわかる。金額ベースではいまだに財輸出がサービス輸出を上回るものの、サービス輸出は徐々に財輸出に肉薄してきている。特にサービス輸出のなかでも、ソフトウェア開発や BPO (Business Process Outsourcing) と呼ばれる業務委託の輸出が著しく伸びている。2006 年度のソフトウェア・BPO サービス輸出額はサービス輸出全体の約 42% を占め、それは GDP の 6.0% に寄与している(表 5)。2000 年問題への対応としてアメリカ企業からソフト改修の委託を受けて以来、その実績がかわれて輸出が増大している。

第一次産品や製造業製品、石油製品など財輸出を構成する各項目も輸出が伸びているが、図 6 のように製造業の輸出構成比には変化がみられる。製造業輸出全体に占める主要輸出製品の割合をみると、革製品や繊維製品、ジュエリー製品といった労働集約的な製品の割合が低下している一方、化学製品・医薬品やエンジニアリング製品といった資本集約的・知識集約的な製品の割合が伸びている。こうしたサービス輸出や財輸出にみられる傾向は、FDI の傾向とも一致している。1990 年代は食品加工や紙製品、繊維などの労働集約的産業にも FDI が集まっていたが、2000 年代はサービス業やエネルギー産業により FDI が集中している(表 6)。

表 5 の財・サービス輸出額の GDP に対する比率 20.3% は、いわゆる需要面からみた GDP への寄与度として捉えることができるが、この「外需」の比率は、民間消費支出の 59.8% や粗資本形成 34.5% など「内需」項目と比べるとかなり低い。需要サイドから見たインドの経済成長の源泉は内需にあり、このような現状は、通貨安を前提に外需で稼ぐ従来の途上国の発展モデルと乖離している。

4.1.2 供給サイドー産業構造ー

次に供給サイドをみていこう。これまでの東アジア諸国の経済発展プロセスでは、所得水準が上昇するにつれて、一国の総生産額 (GDP) に占める第一次産業生産額の比率が減少する一方で、第二次産業生産額の比率が上昇し、続いて第三次産業生産額の比率が上昇した。また一国の総就業者数に占める各産業の就業者比率も同様に变化した。このような産業構造の変化はペティー＝クラークの法則と呼ばれるが、こうした法則はインドには当てはまらない。図 7 のように、経済発展とともに GDP に占める第一次産業生産額の比率が低下する一方、代わりに比率を伸ばしているのは第三次産業である。第三次産業の生産額比率は、大きなインフォーマル (未組織部門) 部門を反映して独立後から 30% ほどのシェアがあったが、経済自由化以降は製造業をサポートするような近代的なサービス業が増加し³⁴、2006 年度の生産額比率は 54.7% に達している(表 7)。このように、供給サイドからみた経済成長の源泉は第三次産業にある。ただし、ソフトウェア開発・BPO というビジネスサービスが第三次産業を牽引しているわけではなく、国内の経済活動の総和としては、卸売・小売業、ホテル・レストランや公共サービスが第三次産業を牽引している。したがって、

³⁴ Banga and Goldar(2007)

前述の外需の寄与度も踏まえると、金融危機で IT 産業が減速しても、インド経済に与える影響はそれほど大きくない。

一方、就業人口比率をみると、表 7 のように就業人口の半分は未だ第一次産業にとどまっている。第三次産業が相対的に高い教育や技術水準を要し、労働節約的な性質を有することを考慮すると、第一次産業の就業者を第二次産業、とりわけ製造業で吸収することが望まれるが、インドではそうした現象がみられていない。表 8 のように、1993～1999 年度において製造業の生産額は年平均 7.80% の成長を記録したが、この期間の雇用の年平均成長率は 2.58% にとどまった。すなわち、雇用の年平均成長率を生産額の年平均成長率で割った雇用の生産弾力性は 0.33 となり、「雇用なき成長 (Jobless Growth)」の様相がうかがえる。製造業を動力使用で 10 人以上、未使用で 20 人以上雇用する組織部門とそれ未満の未組織部門に分類してみると、製造業の付加価値の 64% を占め、就業者の 17% を占める組織部門の雇用の生産弾力性 (0.12) は、未組織部門のそれ (0.34) よりも低いことがわかる。2000 年以降の組織部門の動向をみてみると、より雇用の創出が見込める組織部門の就業者数はむしろ低下している (表 9)。

4.2 サービス部門の台頭と工業部門の停滞の原因

こうした組織部門の停滞は、労働集約的産業に張り巡らされていた規制と無縁ではないであろう。長い間、労働集約的な製品の多くは SSI に留保されており、大企業は参入できなかった。経済自由化以降、留保品目は削減され、大半を輸出するならば大企業は留保品目であっても生産できるようになった。それでも、大企業にとっては労働者を雇用したり解雇したりする際の労働市場の柔軟性の欠如がまだディスインセンティブであり続けている。

組織部門に属する企業は、工場法に基づき、州の工業局への登録が義務付けられ、労働者の福利厚生や安全対策、労働時間の上限を遵守しなければならない。特に、100 人以上を雇用する企業は、産業争議法 (IDA) のもとで、事業所を閉鎖したり、労働者を解雇したりする場合に政府の許可が必要となり、実際に許可が下りるまで長い歳月を要するといわれている。企業は産業分類規制やライセンス規制から解放されても、要素市場の法制の不透明性から解放されていないのである。したがって、企業は労働者を増やすことよりも資本集約的な技術を導入したり、政府の規制が及ばないより小さな企業へ業務を委託したりすることで経営効率や競争力を保持している可能性がある。

他方、サービス部門にはそのような労働市場の硬直性に影響を受けない。前述のように IDA は工場やプランテーションで働く労働者の権利を守るために制定されたため、サービス部門の企業には適用されず、雇用者は雇用と解雇する権利を保持できる。実際に、今回の金融危機により外資系金融機関や IT 企業で働いていた多くの労働者が解雇された³⁵。

ただし、サービス部門の生産額比率の大きさを過大評価してはならない。ホテルやレ

³⁵ Economic Times (<http://economictimes.indiatimes.com/>) など。

ストランの生産額比率が高いのは、現在の供給不足による料金高騰を反映しているし、Nagaraj(2009)もサービス部門の生産額増大が技術変化と結びついていなければ高コストとなり、それがサービス部門の生産額比率を上昇させていると指摘している。

5 日本との関係

現在インドでは、急速に成長する経済を支える電力や道路、上下水道などインフラの整備があらこちらで進んでいる。特に首都のデリーでは、2010年10月に英連邦競技大会が開催されることもあり、新空港や地下鉄、道路などのインフラ整備が急ピッチで行われている³⁶。こうしたインフラの整備に日本のODA（政府開発援助）が活用されており、インドは2003年度以来、5年連続最大の円借款受取国となっている（交換公文ベース）。歴史的な背景から反日感情が強い東アジア諸国と比べ、インドは親日国の一つであり、日本の技術や経営システムの導入にも意欲的である。これまでの日印関係は、どちらからみるかによって互いのプレゼンスに大きな差があったが、経済成長を背景に国際社会での存在感を高めつつあるインドを日本はもはや無視できなくなった。本節では、インドと日本の経済関係を貿易や投資、ODAの側面から検討する。

5.1 貿易

図8aのように、インドの財貿易相手としての日本のプレゼンスは、輸出入とも経済自由化以後大きく低下している。日本への輸出は、1987年度に10.3%を占め、インドにとって日本はアメリカ、ドイツに次ぐ3番目の輸出国であったが、1997年度にはイギリスや香港、ドイツを下回り第5番目の輸出国へ、2007年度はUAEや中国、地域貿易協定を締結したシンガポールへの輸出が拡大し、日本は12番目の輸出国へとその地位を低下させた。日本からの輸入も同様に、1987年度に9.6%を占め、インドにとって日本はドイツに次ぐ2番目の輸入国であったが、1997年度にはサウジアラビアやスイスを下回り第8番目の輸入国へ、2007年度になると中国やUAEからの輸入が拡大し、日本は12番目の輸入国へとその地位を低下させた。一方図8bのように、日本の財貿易に占めるインドのシェアは、輸出入とも経済自由化以降次第に低下していたが、2003年度以降再び上昇し始めた。輸出入額を合計した貿易額は年率平均21%の伸びを記録している。特に、近年では対日輸出において石油製品が顕著に伸びており、2007年度の輸出額は資源価格の高騰を反映して前年比192%増であった。その他、ダイヤモンドや鉄鉱、大豆油かす、エビ、銑鉄などが主要な輸出製品となっている。対日輸入では、自動車部品や鉄鋼、ラジオやテレビ用の送信機器やテレビカメラ、工作・建設機械を中心とした機械類が主要な輸入製品となっている。建設ラッシュや自動車産業などの設備投資にともない機械類の需要は今後も伸びると予想されるため、

³⁶ The Commonwealth Games Federation (<http://thecgf.com/games/future/delhi2010.asp?yr=2010>)

日本企業にとってインドは重要なマーケットになるであろう³⁷。

5.2 直接投資

日本企業の対印 FDI の動向をみても、日本のプレゼンスは低下傾向を示している。1980 年代初めに進出したスズキに続き、90 年代に入るとホンダやトヨタなど自動車メーカーとその下請けメーカーが相次いで進出したが、2000 年代に入るとそれらが一段落し、対印 FDI は停滞している。商工省の統計によると、1991 年 8 月から 1999 年 12 月までの国別 FDI 実行額では、日本は第 3 番目の投資国であったが、2000 年 4 月から 2008 年 12 月までの同実行額では、第 6 番目の投資国へと後退した。2008 年の対印 FDI 実行額のシェアは、モーリシャス経由の投資が 49.6% のシェアを占め、その後にシンガポール 13.1% や NRI 6.8%、アメリカ 6.3%、イギリス 5.8% 等が続く。日本のシェアは 1.4% に過ぎず、NRI を除いた場合でも第 9 番目の投資国となっている。他国企業と同様に、日本企業も税制の優遇措置がある第 3 国経由で対印投資を行っている場合もあるが、東アジア諸国に対する FDI と比べると日本企業の慎重さがみとれる。東洋経済の『海外進出企業総覧』によると、インドに進出している日系企業は 2000 年版の 165 社から 2008 年版の 261 社へ増加したが、それは、中国に進出している日系企業 4878 社に比べると、18 分の 1 に過ぎない(図 9)。

こうした日本企業の慎重さは、国際協力銀行(JBIC)が毎年実施している『わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告』からもうかがい知ることができる。中期的(今後 3 年程度)に有望な事業展開先として、インドは 2005 年度版で初めて中国に次ぐ第 2 位に浮上した。しかし、中国と比べると得票数が低いばかりか具体的な事業計画をもたない企業からの得票が大半で、企業の現実の投資可能性よりも将来への期待感が先行していた。

ただし、2008 年度の調査では、中国とインドを有望な投資先と答えた企業数はそれぞれ 297 社、271 社と得票数が拮抗してきている。また、投資計画なしの企業がいまだ半数であるものの、実際に投資計画をもつ企業数が着実に増加している。インドを有望と考える理由としては、(1)現地マーケットの今後の成長性、(2)安価な労働力、(3)優秀な人材、が筆頭に挙げられている。前二者は中国を有望と考える理由と同じだが、(3)は他国比でも高く評価されている。一方対印投資の課題としては、(1)インフラ未整備、(2)法制の運用が不透明、(3)他社との厳しい競争、等が挙げられている。中国に比べてインフラ未整備を指摘する企業数が多く、特に道路や電力での未整備を指摘する企業が多い。日本企業の対印投資を促進するために、インフラ整備などの側面で日本政府の支援が期待されている。

5.3 包括的経済協力と ODA

ODA の側面から見た日印関係は、貿易や投資に比べて緊密である。対印 ODA は、インド自ら近隣諸国等へ技術協力を行うなどの実績があるため、円借款が中心となっている。外務省『ODA 国別データブック 2008 年版』によると、2007 年度の対印 ODA の内訳は、円

³⁷ 2007 年度二国間の貿易統計より [Directorate General of Foreign Trade (<http://dgft.delhi.nic.in/>)].

借金が 2,251 億 3 千万円、無償資金協力が 3 億 9,700 万円（以上、交換公文ベース）、技術協力が 12 億 3,100 万円（JICA 経費実績ベース）となっている。円借款に関していえば、インドは 2003 年度以来、5 年連続で最大の受取国である。インド政府は援助受入国を G8 と EU に限定しているため、インドからみても日本が最大の二国間援助の受入国である³⁸。

2000 年 8 月に「日印グローバル・パートナーシップ」の構築に合意して以来、ODA を通じた支援は、日印関係強化のための一層重要なツールに位置付けられている。2005 年 4 月の小泉首相訪印時や 2006 年 12 月マンモハン・シン首相の来日時では、包括的な経済関係の構築が日印パートナーシップの中核に位置づけられるべきとの合意がなされた。具体的には、(1)財・サービスの貿易や投資の拡大、経済協力の拡大に向けた FTA/EPA 交渉を開始すること、(2)輸送・電力を含むインフラ整備や環境等の優先分野に ODA を通じた協力を引き続き行うこと、(3)日本の技術力や人的資源、官民連携を最大限に活用しながら、インドのインフラと製造業を強化すること(日印特別経済パートナーシップ・イニシアチブ(SEPI))、等が確認された。現在は FTA/EPA 交渉が進行中のほか、「デリー高速輸送システム（デリー・メトロ）建設計画」や「ハイデラバード外環道路建設計画」、「マハラシュトラ州送变电網整備計画」などインフラ整備への円借款を通じた支援が行われている。また SEPI についても、対印 FDI や輸出を促進するため、デリーとムンバイ間の工業団地と港湾を貨物専用鉄道で結びつけるデリー・ムンバイ間産業大動脈構想(DMIC)実現に向けての技術や資金面での協力が行われている。2008 年 12 月のマンモハン・シン首相来日時には、日本政府が貨物専用鉄道建設計画（第 1 フェーズ）に約 4500 億円の円借款を供与することを約束したほか、JBIC が DMIC 開発公社及びインド・インフラ金融公社との間で、DMIC 推進を目的としたプロジェクト開発ファンドの共同設立に向けて覚書を交わした³⁹。

6 おわりに

独立後、多様性を持つインドが採用した開発戦略は混合経済体制の下での輸入代替工業化であった。同じような輸入代替工業化を採用した NIEs や ASEAN4 が早々とこの工業化の限界に突きあたるなか、インドが 1990 年初頭までこの開発戦略を継続しえたのは、国内市場の大きさと NRI の資金、そして民主主義であった。しかし、そうしたインド型開発戦略は湾岸戦争を契機とした国際収支危機で転換を余儀なくされた。以降、インドは世界経済でグローバル化が加速するなか、国内の規制緩和と対外開放を漸進的に進めてきた。特に、安価で優秀な IT 技術者を有するインドは、アメリカの IT 革命におけるチャンスを逃がさなかった。

しかしインドは、グローバル化の恩恵を十分享受しているとはいえない。それは現在の経済成長が工業部門、特に労働集約的な製造業をバイパスした「雇用なき成長」である

³⁸ 2006 年度の実績。OECD The Development Assistance Committee (www.oecd.org/dac)

³⁹ 外務省(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/india/index.html>)

からである。経済自由化以前の規制や不透明な法制度が国内の大企業の参入を、道路や電力などインフラの未整備が外国企業の参入を阻害している要因である。

インドが人口ボーナスという優位性を十分に活かし、BRICs レポートが予測するような経済成長を続けるには、労働集約的な製造業の強化を図り、サービス業と製造業が両輪となって発展していくことが不可欠である。そのために、日本は ODA や官民連携を通じてインフラ整備や技術支援を今後も継続していくことが期待される。

参考文献

- Balakrishnan, Pulapre, Pushpangadan, K. and Babu, M Suresh (2000) “Trade Liberalization and Productivity Growth in Manufacturing: Evidence from Firm-Level Panel Data” *Economic Political Weekly*, October 7, pp.3679-3682.
- Banga Rashmi and Goldar, Bishwanath (2007) “Contribution of Services to Output Growth and Productivity in Indian Manufacturing” *Economic and Political Weekly*, June 30, pp.2769-2777.
- Eswaran, Mukesh and Kotwal, Ashok (1994) *Why poverty persist in India*, Oxford University Press (『なぜ貧困はなくなるのか』日本評論社 2000 年)
- Gerschenkron, A. (1968) *Economic Backwardness in Historical Perspective*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Goldar, Bishwanath (2004) “Indian Manufacturing: Productivity Trends in Pre- and Post-Reform Periods” *Economic and Political Weekly*, November 20, pp.5033-5043
- Krishna, Pravin and Mitra, Devashish (1998) “Trade Liberalization, Market Discipline and Productivity Growth: New Evidence from India,” *Journal of Development Economics*, Vol.56, pp.447-462.
- Kumar, Nagesh (1994) *Multinational Enterprises and Industrial Organization: The case of India*, Sage Publications.
- Nagaraj, R. (2009) “Is service Sector Output Overestimated: An Inquiry” *Economic and Political Weekly*, January 31, pp.40-45
- Panagariya, Arvind (2008) *India: The Emerging Giant*, Oxford University Press.
- Topalova, P. (2004) “Trade Liberalization and Firm Productivity: the Case of India,” *IMF Working Paper* No. 04/28, International Monetary Fund.
- Trivedi, Pushpa, Parakash, Anand and Sinate, David. (2000) Productivity in Major Manufacturing Industries in India: 1973-74 to 1997-98, Development Research Group, *Study* No.20, Reserve Bank of India.
- Wallack, Jessica. (2003) “Structural Breaks in Indian Macroeconomic data” *Economic and Political Weekly*, October 11-17, pp. 4312-15.
- Wilson, Dominic and Purushothaman, Roopa (2003) “Dreaming with BRICs: the Path to the 2050” *Global Economic Paper* No.99, Goldman Sachs

World Bank (1987) "India: an Industrializing Economy in Transition" *Economic Report* No.6633

- 伊藤 正二・絵所秀紀 (1995) 『立ち上がるインド経済』 日本経済新聞社
- 伊藤 正二編 (1988) 『インドの工業化－岐路に立つハイコスト経済』 アジア経済研究所
- 絵所 秀紀 (1991) 『開発経済学－形成と展開』 法政大学出版局
- 絵所 秀紀 (2008) 『離陸したインド経済－開発の軌跡と展望』 ミネルヴァ書房
- 絵所秀紀編 (2002) 『現在南アジア②経済自由化のゆくえ』 東京大学出版会
- 内川 秀二編 (2006) 『躍動するインド経済－光と陰』 アジア経済研究所
- 小田 尚也編 (2009) 『インド経済－成長の条件』 アジア経済研究所
- 佐藤 隆広 (2002) 『経済開発論－インドの構造調整とグローバリゼーション』 世界思想社
- 佐藤 隆広編 (2009) 『インド経済のマクロ分析』 世界思想社
- 末廣 昭 (2000) 『キャッチアップ型工業化論－アジア経済の軌跡と展望』 名古屋大学出版会
- 二階堂 有子 (2003) 「グローバリゼーション下の中国の台頭とインド自動車・二輪産業」 大原盛樹編 『中国の台頭とアジア諸国の機械関連産業－新たなビジネスチャンスと分業再編への対応－』 アジア経済研究所
- 二階堂 有子 (2006) 「市場開放後の小規模工業－社会経済開発の行方－」 内川 秀二編 『躍動するインド経済－光と陰』 アジア経済研究所
- 宮崎 勇・丸茂 明則・大来 洋一編 (2002) 『世界経済読本』 東洋経済新報社
- 藤田 幸一 (2002) 「インド農業論」 絵所秀紀編 『現在南アジア②経済自由化のゆくえ』 東京大学出版会
- 山崎 恭平 (1997) 『インド経済 入門』 日本評論社
- 渡辺 利夫 (2004) 『開発経済学入門』 東洋経済新報社

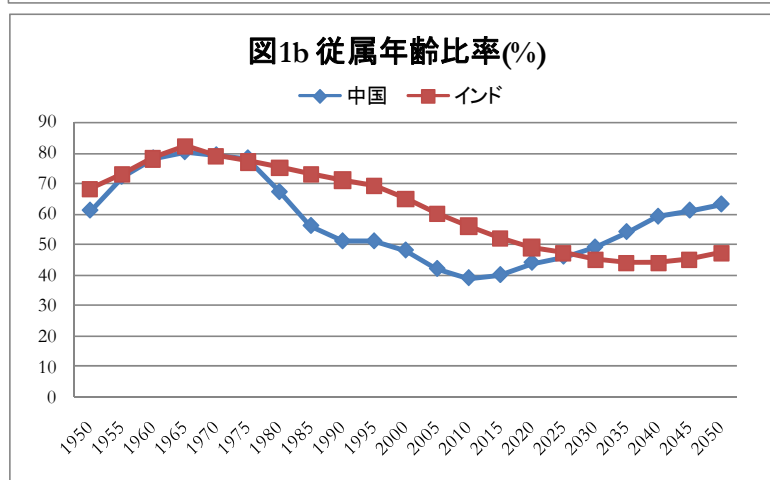
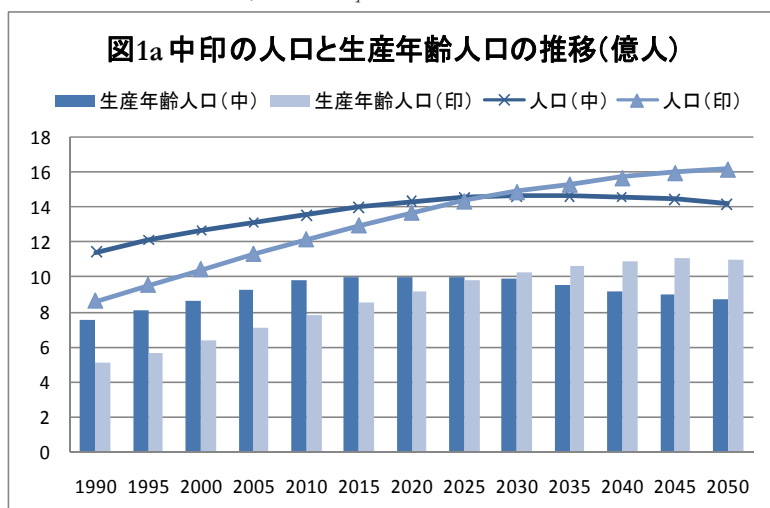
図表

表1 世界のGDPランキング (US10億ドル)

順位	2003年*		2007年*		2050年 予測	
1	アメリカ	10,908	アメリカ	13,811	中国	44,453
2	日本	4,229	日本	4,377	アメリカ	35,165
3	ドイツ	2,440	ドイツ	3,297	インド	27,803
4	イギリス	1,813	中国	3,280	日本	6,673
5	フランス	1,800	イギリス	2,728	ブラジル	6,074
6	中国	1,641	フランス	2,562	ロシア	5,780
7	イタリア	1,507	イタリア	2,107	イギリス	3,782
8	スペイン	883	スペイン	1,429	ドイツ	3,603
9	カナダ	866	カナダ	1,326	フランス	3,148
10	メキシコ	639	ブラジル	1,314	イタリア	2,061
11	韓国	608	ロシア	1,291		
12	インド	599	インド	1,171		
13	ブラジル	552	韓国	970		
14	オランダ	538	メキシコ	893		
15	オーストラリア	455	オーストラリア	822		
16	ロシア	431	オランダ	754		

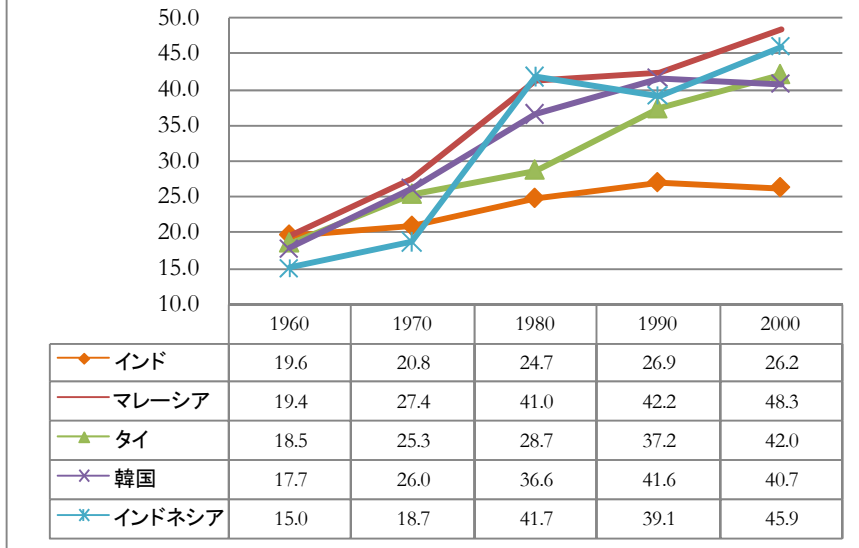
注: *2003年と2007年は名目GDP(実績値)、2050年は2003年基準の実質GDP(予測値)でのランキング

出所: 2003と2007年はWorld Bank, *World Development Indicators*; 2050年はGoldman Sachs



出所: United Nation, Population Division of the Department of Economic and Social Affairs (<http://www.un.org/>)

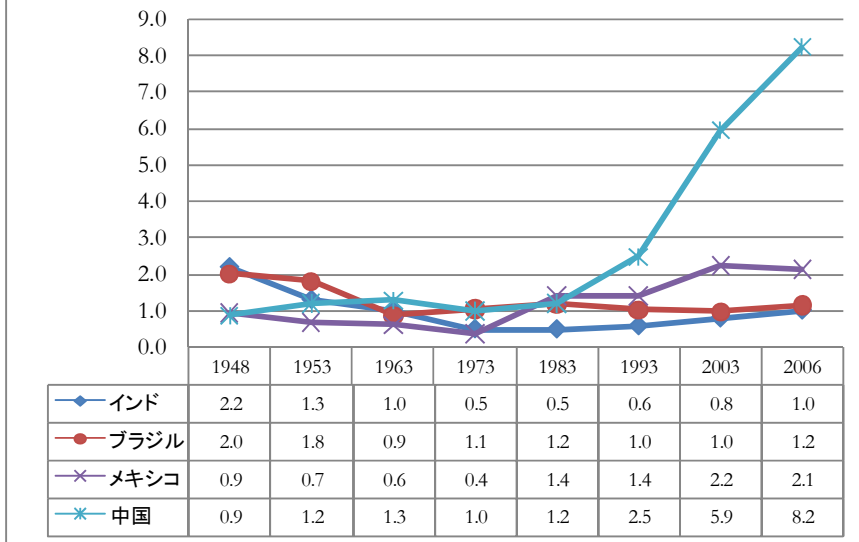
図2a 工業化率 (%)



注: 工業化率=第二次産業生産額/GDP

出所: World Bank, *The Complete World Development Report 1978-2009*.

図2b 新興国の対世界・財貿易シェア (%)



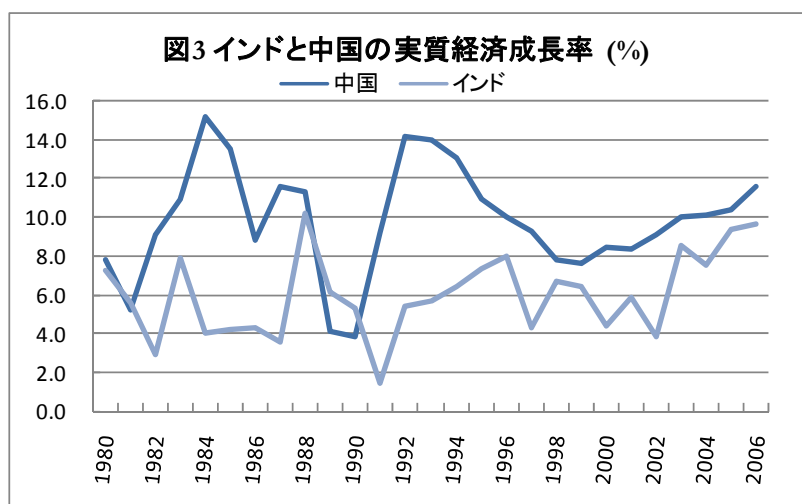
出所: World Trade Organization (<http://www.wto.org/>)

表2 実質経済(GDP)成長率の平均と標準偏差

期間(年度)	GDP	標準偏差
I. 1951-1980	3.6%	3.3%
1951-1960	3.9%	2.6%
1961-1970	3.8%	3.3%
1971-1980	3.2%	4.1%
II. 1981-2006	6.1%	2.0%
1981-1990	5.4%	2.1%
1991-2000	5.6%	1.8%
2001-2006	7.4%	2.1%

注: GDPは1999年度価格

出所: Reserve Bank of India(RBI), *Handbook of Statistics on Indian Economy 2008*



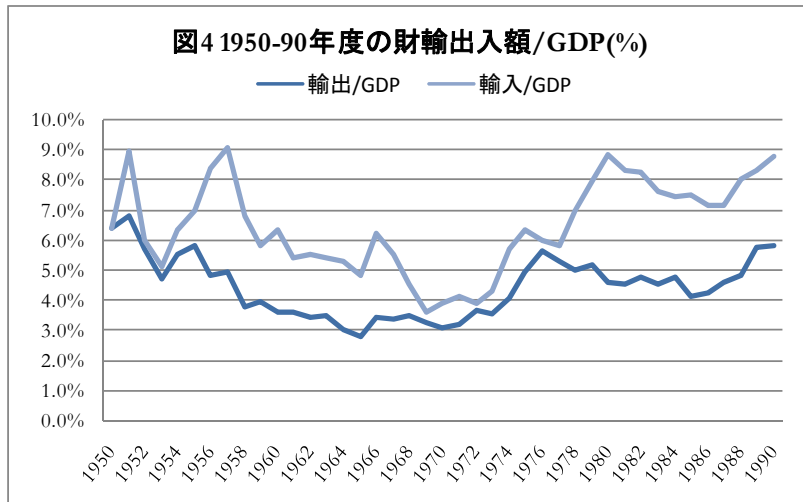
出所: 中国は World Bank, *The Complete World Development Report 1978-2009*,
インドは Ministry of Finance, *Economic Survey*, various issues.

表3 工業生産指数(Index of Industrial Production)

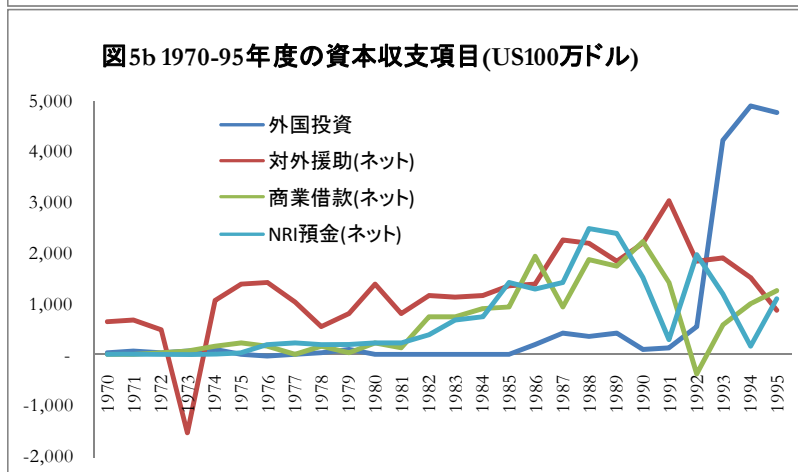
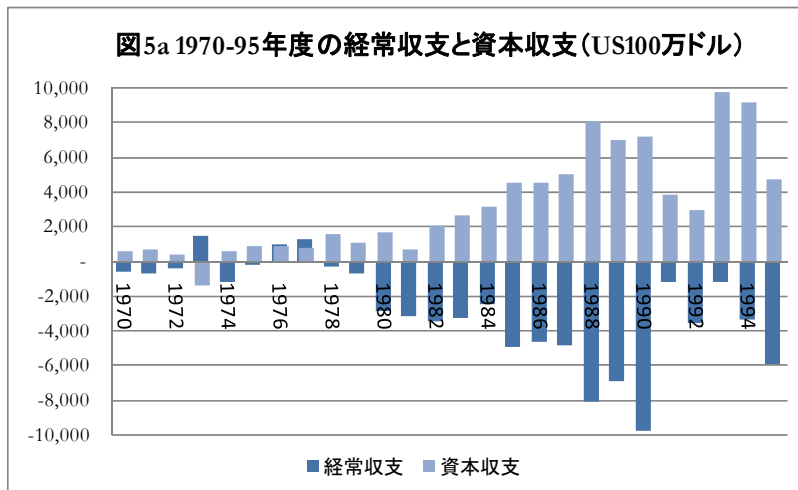
	1955年度	1960年度
工業全体	139	194
綿織物	128	133
鉄鋼	122	238
機械	192	503
化学	179	288

注: 1950年度=100とした指数

出所: Panagariya(2008)



注: GDP は補助金を除いた經常市場価格(current market prices)
 出所: RBI, *Handbook of Statistics on Indian Economy 2008*



注: 外国投資は直接投資と間接投資の合計。
 出所: RBI, *Handbook of Statistics on Indian Economy 2008*

表4 雇用と失業 (100万人)

	1983年	1993年度	1999年度	2004年度
労働力人口	263.8	334.2	364.9	419.7
(1)就業者	239.5	313.9	338.2	384.9
(2)失業者	24.3	20.3	26.7	34.7
(3)失業率	9.2%	6.1%	7.3%	8.3%

注: 失業者の定義は、対象週における各1日の経済活動に注目した(CDS)基準

出所: Planning Commission, <http://planningcommission.gov.in/>

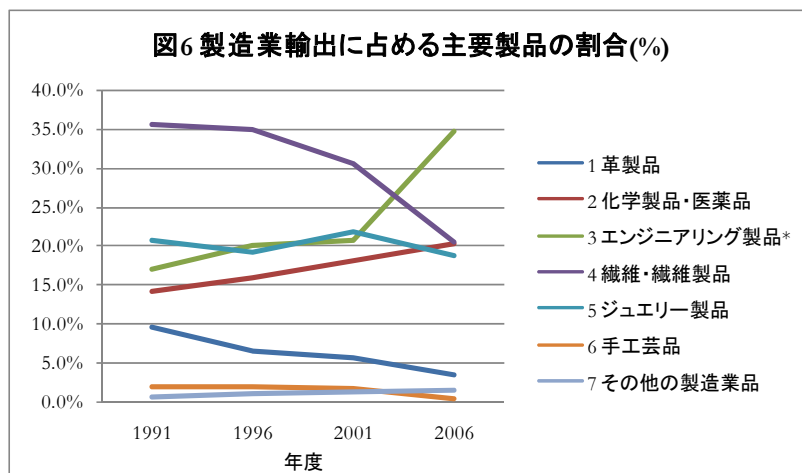
表5 インドの貿易実績の変化(GDP比%)

	1991年度	1996年度	2001年度	2006年度
1 財・サービス輸出額	7.1%	11.0%	12.7%	20.3%
(1) 財輸出額	6.9%	8.8%	9.4%	13.9%
(2) サービス輸出額	1.9%	1.9%	3.6%	8.9%
2 主要輸出品別				
I 第一次産品	1.6%	2.1%	1.5%	2.1%
(1) 農業・農業関連製品	1.2%	1.8%	1.2%	1.4%
(2) 鉱物資源	0.4%	0.3%	0.3%	0.8%
II 製造業製品	5.0%	6.3%	7.0%	9.3%
(1) 革製品	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%
(2) 化学製品・医薬品	0.7%	1.0%	1.3%	1.9%
(3) エンジニアリング製品*	0.8%	1.3%	1.5%	3.2%
(4) 繊維・繊維製品	1.8%	2.2%	2.1%	1.9%
(5) ジュエリー製品	1.0%	1.2%	1.5%	1.7%
III 石油製品	0.2%	0.1%	0.4%	2.0%
IV ソフトウェア・BPOサービス	n.a	n.a	1.6%	6.0%

注: GDPは経常市場価格(current market price)、財・サービスの輸出入額とソフトウェア・BPO輸出額は国際収支表より、各財の輸出額は商工省のデータを用いて計算。

*鉄・鉄鋼、金属、機械、輸送機器、電子機器など

出所: RBI, *Handbook of Statistics on Indian Economy 2008*; CSO, *National Accounts Statistics 2008*



注: エンジニアリング製品には、鉄・鉄鋼、金属、機械、輸送機器、電子機器などが含まれる。

出所: 表 5 に同じ。

表6 FDI累積額のシェア(%)

順位	1991年8月から1999年12月		2000年1月から2008年11月	
1	輸送機器(自動車を含む)	12.37%	サービス(金融・非金融)	21.43%
2	電気機器	11.14%	ITソフトウェア・ハードウェア	11.64%
3	サービス(金融・非金融)	9.71%	電気通信	7.77%
4	遠距離通信	9.69%	建設	6.24%
5	化学(肥料を除く)	9.57%	住宅・不動産	5.83%
6	燃料(電力&製油)	8.75%	自動車	4.16%
7	食品加工	5.68%	電力	3.67%
8	紙・紙製品	2.08%	冶金	3.23%
9	その他の機械	2.04%	石油・天然ガス	2.75%
10	繊維	1.99%	化学(肥料を除く)	2.45%

注: 1990年代と2000年代の産業分類は必ずしも一致しない。

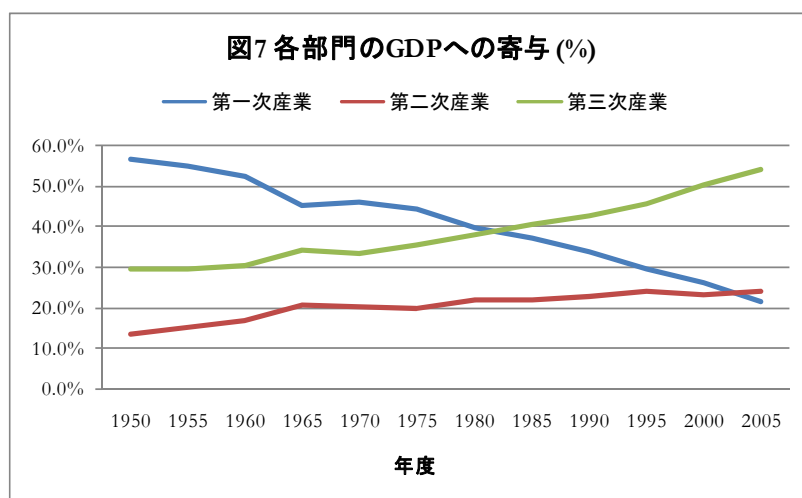
出所: Ministry of Commerce and Industry (<http://dipp.nic.in/>)

表7 2006年度の産業別GDP・就業者比率(%)

	GDP	就業者
第一次産業(農業部門)	20.5	50.8
農林水産業	18.5	50.2
鉱業	2	0.6
第二次産業(工業部門)	24.7	19.8
製造業	15.4	13.3
建設	7.2	6.1
電力・ガス・水道業	2.1	0.3
第三次産業(サービス部門)	54.7	29.4
卸売・小売業、ホテル、レストラン	15.4	13.2
輸送・倉庫業、通信業	11.4	5.1
金融・保険業	6.7	} 2.2
不動産業・ビジネスサービス	7.6	
公共サービス	13.6	9.0

出所: CSO, *National Account Statistics 2008*

Planning Commission, *Eleventh Five Year Plan*, Table4.2



出所: 表7に同じ。

表8 1993-99年度におけるGDPと雇用の成長

	雇用年率成長率(%)	GDP年率成長率(%)	雇用の生産弾力性
インド経済全体	1.07	6.70	0.16
製造業	2.58	7.80	0.33
(1) 組織部門	0.87	7.31	0.12
(2) 未組織部門	2.95	8.66	0.34

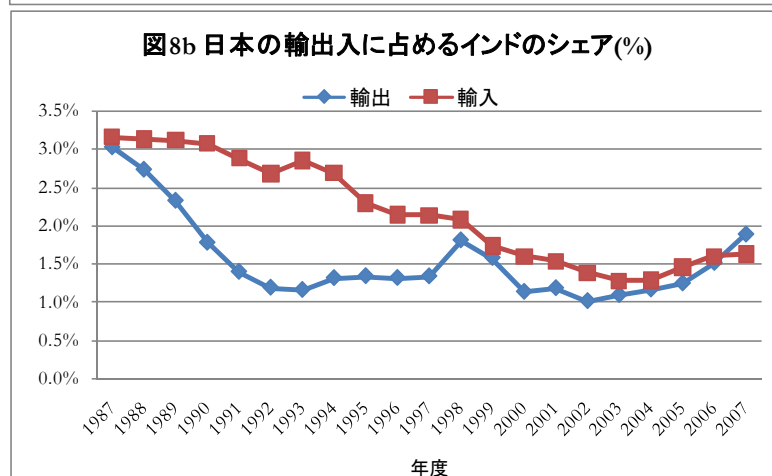
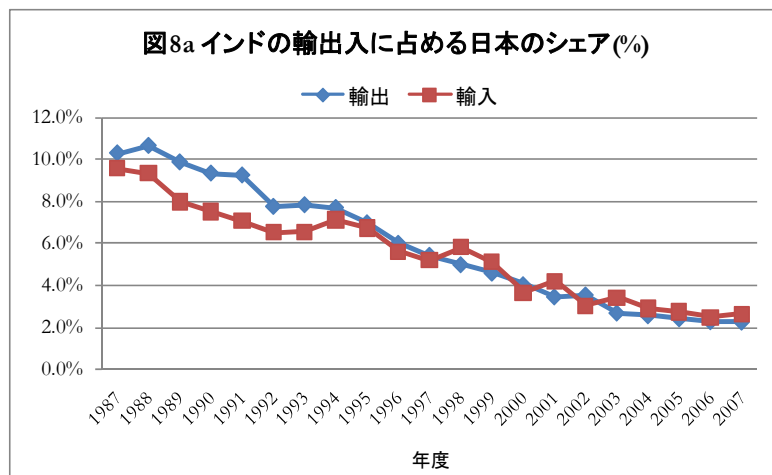
注: 雇用はCDSベース、GDPは1993年度価格

出所: Planning Commission [2002]、原データはCSOとNSSOの各ラウンド調査より

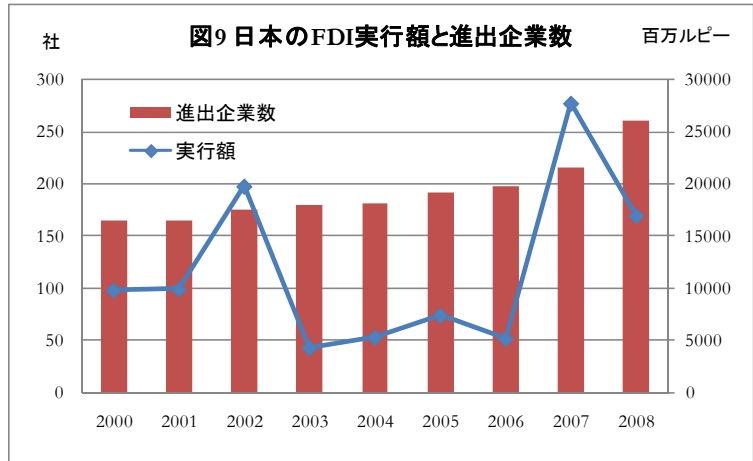
表9 組織部門の就業者数(10万人)

年度	公共部門	民間部門	合計
1999	194.15	86.98	281.13
2000	193.14	86.46	279.60
2001	191.38	86.52	277.90
2002	187.73	84.32	272.05
2003	185.80	84.21	270.01
2004	181.97	82.46	264.43
2005	180.06	84.52	264.58

出所: Planning Commission (<http://planningcommission.gov.in/>)



出所: Directorate General of Foreign Trade (<http://dgft.delhi.nic.in/>), 財務省 (<http://www.mof.go.jp/>)



注: FDI 実行額、進出企業数とも暦歴

進出企業数は、日本企業の出資比率が 10%以上の日系現地法人数。支店や事務所を含まない。

出所: Ministry of Commerce and Industry (<http://dipp.nic.in/>), 東洋経済『海外進出企業総覧』